

## 違約金・キャンセル料について

### 宿泊約款より抜粋

#### <キャンセル料金>

第19条 台風、自然災害等、宿泊客の責めに帰さない理由による事由により交通機関が停止し、当館へ来館できなかった場合等を除き、宿泊予約後のキャンセルについては、別表第2に掲げるところにより、キャンセル料金を申し受けます。

- 2 キャンセル料金は、現金による直接支払い又は当館の指定する金融機関口座へのお振込みによりお支払いいただきます。
- 3 前項の場合、送金手数料、振込手数料については、ご負担いただきます。

#### ◆別表第2 違約金・キャンセル料（第6条第2項関係）

取消日	不泊	当日～3日前	4日～7日前	8日～14日前	15日～21日前	22日前以前
違約金・キャンセル料	100%	80%	50%	25%	10%	—

#### (注)

当館は、宿泊室が少ないため、お客さまに計画的なご旅行、ゆったりとしたご滞在時間をご提案申し上げております。そのため、宿泊のご予約は3日前にて手仕舞いさせていただいております。ご宿泊予定日3日前以降のキャンセル、日程の短縮につきましては、他の方のご予約を承ることができないため、違約金・キャンセル料を高めの設定をさせていただいております。

1. %は、基本宿泊料に対する違約金の比率です。
2. 契約日数が短縮した場合は、その短縮日数にかかわらず、1日分（初日）の違約金を収受します。
3. ご予約のプラン、受託旅行会社等により、キャンセルにかかる期間、料率が異なります。

#### ■台風などの場合

- 台風などの自然災害（飛行機・船舶が欠航）等で交通機関が停止の場合は、キャンセル料はございません。欠航・運休の際は、必ずご連絡ください。ご連絡のない場合は、当方ではご搭乗便の欠航等が確認できないため、通常の違約金・キャンセル料を申し受けます。
- 航空会社等 交通機関が欠航、運休を決定する以前のキャンセルの場合は、お客さまのご判断でのキャンセルとなります。所定の違約金・キャンセル料を申し受けますので、ご承知おきください。